

# 第1回 湖西市総合戦略有識者会議 次第

と き：平成27年6月22日(月) 14：00～16：00

ところ：おぼと3階 特別会議室

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員自己紹介

5 委員長・副委員長選出

6 委員長あいさつ

7 議事

(1) 総合戦略概要について

(2) 平成26年度補正予算 地方創生先行型交付金について

(3) 今後のスケジュールについて

(4) ワークショップ

8 連絡事項

9 閉会

湖西市総合戦略有識者会議 委員名簿

No.	分野	氏名	職業・役職等
1	住民代表	竹島 清一	湖西市自治会連合会長
2	医療	伊藤 健	湖西市医師会長 伊藤医院
3	福祉	彦坂 克巳	特別養護老人ホーム光湖苑 施設長
4	教育	袴田 雄司	湖西市教育委員会委員 袴田精機(株)
5	産業振興	柴田 和利	湖西市商工会 事務局長
6	産業振興	内山 安弘	新居町商工会 事務局長 新居町観光協会 事務局長
7	産業振興	彦坂 初保	湖西市農業振興協議会長
8	産業振興	森下 展安	プライムアースE Vエナジー(株) 経営管理部主査兼経営企画グループ長
9	子育て	高柳 陽子	なぎさ保育園 園長
10	地域公共交通	高林 宏明	遠州鉄道(株) 運輸事業部長
11	交流・移住促進	飯田 宣子	湖西市教育委員会委員 NPO新居まちネット 理事
12	金融	渡辺 真一	静岡銀行 湖西支店長
13	金融	安形 秀幸	浜松信用金庫 法人営業部 地方創生戦略推進センター長
14	労働	野末 ゆかり	湖西地区 労働者福祉協議会 事務局次長 静岡県労働金庫 湖西支店長
15	報道	日比野 雅彦	中日新聞東海本社 報道部長
16	行政	飯田 勝義	湖西市企画部長
17	行政	高柳 益彦	湖西市健康福祉部長
18	行政	青島 一郎	湖西市市民経済部長
19	教育	竹田 聡	愛知大学 地域政策学部 教授

(敬称略)

資料 1

未定稿

# 地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に 当たっての参考資料

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

# 国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）

長期ビジョン【2060年まで】

総合戦略【2019年度までの5か年】

国

### 中長期展望

**I. 人口減少問題の克服**  
 ◎2060年に1億人程度の人口を確保

- ◆ **人口減少の歯止め**  
 ・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8
- ◆ **「東京一極集中」の是正**

**II. 成長力の確保**  
 ◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持

### 基本目標

- 地方における安定した雇用を創出する**  
 ◆ 若者雇用創出数(地方) 2020年までの5年間で30万人 等
- 地方への新しいひとの流れをつくる**  
 現状：東京圏年間10万人入超  
 ◆ 地方・東京圏の転出入均衡(2020年)  
 ・地方→東京圏転入 6万人減  
 ・東京圏→地方転出 4万人増
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**  
 ◆ 結婚希望実績指標 80%(2010年68%)  
 ◆ 夫婦子ども数予定(2.12)実績指標 95%(2010年93%) 等
- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する**  
 ◆ 地域連携数など  
 ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

### 政策パッケージ

- 農林水産業の成長産業化 6次産業市場10兆円・就業者数5万人創出
- 訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円)：雇業者数8万人創出
- 地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援：雇業者数8万人創出
- 地方移住の推進：年間移住あっせん件数11,000件
- 企業の地方拠点強化：拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増加
- 地方大学等活性化：自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)
- 若い世代の経済的安定：若者就業率78%(2013年度75.4%)
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援：支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
- ワーク・ライフ・バランス実現：男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)
- 「小さな拠点」の形成：「小さな拠点」形成数
- 定住自立圏の形成促進：協定締結等圏域数(140圏域)
- 既存ストックのマネジメント：中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

地方人口ビジョン【2060年までを基本】

地方版総合戦略【2019年度までの5か年】

都道府県・市町村

### 中長期展望

**I. 人口の現状分析**  
 ・人口動向や将来人口推計の分析

**II. 人口の将来展望**  
 ・目指すべき将来の方向性や施策の方向性を踏まえた人口の将来展望

### 基本目標(注1)と基本的方向(注2)

(注1)実現すべき成果(アウトカム)に係る数値目標を設定(定性目標の場合は客観的な指標を設定)  
 (注2)目標達成のために講ずべき施策の方向を記載

- 地方における安定した雇用を創出する**
- 地方への新しいひとの流れをつくる**
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する**

### 具体的な施策

※施策ごとに重要業績指標(KPI)を設定。

# 地方版総合戦略におけるPDCAサイクルの基本的考え方①

## (1) 実施方法

PDCAサイクルを通じて、地方版総合戦略について、客観的な効果検証を実施する。

- ・ Plan：数値目標・客観的な指標を設定した効果的な地方版総合戦略を策定する。
- ・ Do：地方版総合戦略に基づく施策を実施する。
- ・ Check：数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、地方版総合戦略の成果を客観的に検証する。
- ・ Action：検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、地方版総合戦略を改訂する。

## (2) 数値目標・客観的な指標の設定方法

### ①基本目標

実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標（※）を設定する。

仮に、実現すべき成果（アウトカム）について定性的な目標を定める場合には、客観的な指標を設定し、後年度、基本目標の実施状況を検証する。

※行政活動そのものの結果に係る数値目標（例：行政が実施する企業立地説明会の開催回数、移住に関するパンフレットの配布枚数）ではなく、その結果として国民にもたらされた便益に係る数値目標（例：雇用創出数：●●人、転入者数：●●人増加）をいう。

例) 地方への新しい人の流れをつくる

数値目標を設定する場合・・・転入者数 5年間で●●人

定性的な目標を設定する場合・・・転入者数について、毎年度増加を目指す。

→ 客観的な指標として「転入者数」を設定の上、毎年度、その数値を確認し、平成26年度の●●人よりも増加したかどうか検証する。

### ②具体的な施策

施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（KPI）（※）を設定する。

KPIは、原則として実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定するが、行政活動そのものの結果に係る指標を設定することも差し支えない。

※KPI(Key Performance Indicator)。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

## 地方版総合戦略におけるPDCAサイクルの基本的考え方②

### (3) 検証

- ①できる限り、外部有識者等を含む検証機関を設置する。
- ②検証機関は、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証する。
- ③検証機関は、必要に応じ、住民の意見聴取等を行い、また、総合戦略の見直しの提言を行う。

### (4) 議会による関与

地方議会においては、総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議を行うことが重要である。

### (5) 地方版総合戦略の改訂

検証機関による検証に加え、議会における施策の効果等についての審議等も踏まえ、必要に応じ、総合戦略の改訂を行う。

### (6) PDCAサイクルの期間

例えば、1年間（毎年、地方版総合戦略の見直し作業を実施）等の一定の期間を設定する。

# 地方人口ビジョンの策定イメージ

- 国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- 対象期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本。（地域の実情に応じた期間の設定も可）

## 1. 人口の現状分析

### ア 人口動向分析

（総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析）

### イ 将来人口の推計と分析

（出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較や将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析）

### ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察



## 2. 人口の将来展望

### ア 将来展望に必要な調査・分析

（住民の結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望等）

### イ 目指すべき将来の方向

（目指すべき将来の方向性や住民の希望を実現するための基本的な施策の方向性）

### ウ 人口の将来展望

#### 自然増減

（希望出生率などに基づく出生率等）



#### 社会増減

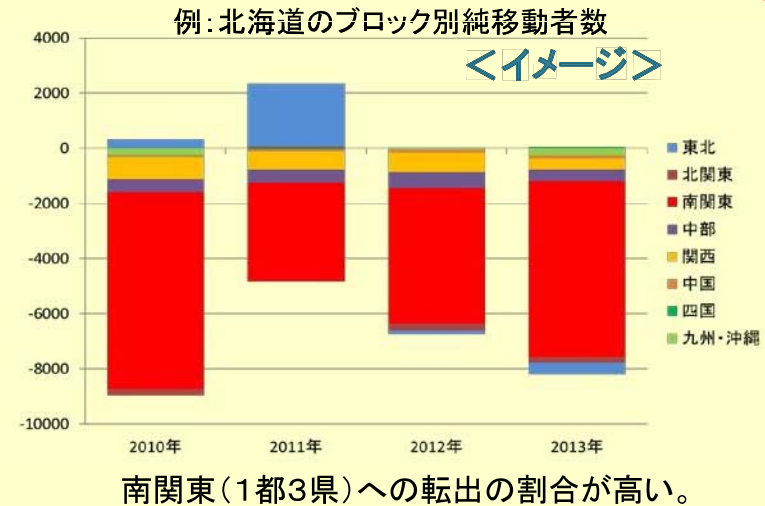
（移住希望などに基づく移動率等）

総人口や年齢3区分別人口等の将来を展望

# 人口の現状分析のイメージ

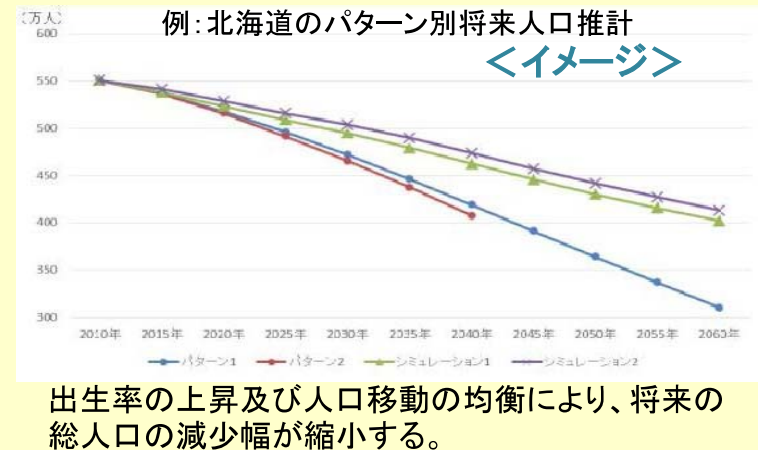
## 人口動向分析

- 総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析
- 性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況を分析  
(例：●歳の▲県への転出超過が大きいことが社会減に大きな影響を及ぼしている)
- 産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項についての分析



## 将来人口の推計と分析

- 出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較  
(例：出生率の上昇及び人口移動の均衡により●年後の総人口は●万人程度を維持する)
- 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析



## 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 現状の傾向のままで人口が推移した場合の、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析又は考察  
(例：民間利便施設の立地、公共施設の維持管理等への影響、生産年齢人口の減少による地方財政への影響等)



# 人口の将来展望のイメージ

## 将来展望に必要な調査分析

- 住民の結婚・出産等に関する意識や希望
- 地方移住の現状や希望
- 大学等卒業後の地元就職の現状や希望
- 圏域単位の地域連携



## 目指すべき将来の方向

- 人口減少克服に向けた現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向を提示



## 人口の将来展望

- 将来展望の期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本  
※国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である2040年等、地域の実情に応じた期間の設定も可。

### 自然増減

(希望出生率などに基づく出生率等)



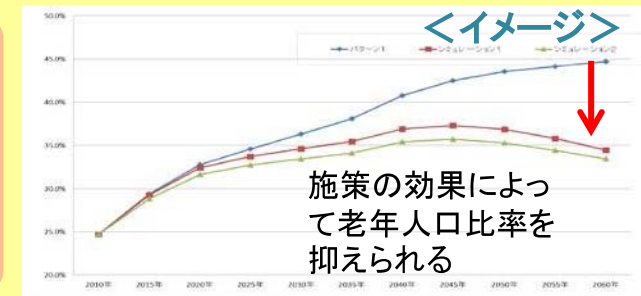
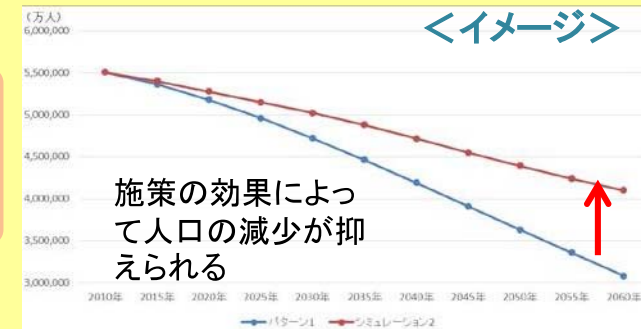
### 社会増減

(移住希望などに基づく移動率等)



## 人口の将来を展望する

- 総人口や年齢3区分別人口等の将来展望を行う  
※展望期間終期及び総合戦略の設定年度である2020年を含む途中年次の結果を記載



# 地方版総合戦略において記載する事項の参考例①

※ 基本目標や重要業績評価指標（KPI）の参考例は、国の総合戦略における基本目標・重要業績評価指標のほか、地方公共団体が総合計画等において使用している実例も含め、参考として記載しているもの。以下同じ。

## 1. 地方における安定した雇用を創出する

### (1) 基本目標【参考例】

雇用創出数：5年間で●●人      就業者数：5年間で●●人

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む
- 多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの環流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る 等

### (3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	成長分野において中核企業となり得る企業に対する集中的な支援（経営戦略策定、商品開発、販路拡大等への支援）	支援によって中核企業化した企業数：●●社
地域産業の競争力強化 （業種横断的取組）	認定した新規創業者に対する経営アドバイスや融資等の支援	支援件数：●●件
	創業者の資金調達の円滑化（無担保・無保証人の融資）	新規融資件数：●●件
	ニッチトップ企業に対する支援（連携先の紹介、研究開発・事業化への助言等）	支援対象企業数：●●社
	海外でのプロモーション活動等の強化	外国企業の誘致件数：●●件
地域産業の競争力強化 （分野別取組）	人材育成・IT化・物流の効率化の推進等を通じたサービス産業の生産性向上	第3次産業の就業者1人当たりの総生産額：●●円
	農作物の新たなブランドの育成・認証とPRの推進	農業産出額：●●円

## 地方版総合戦略において記載する事項の参考例①（続き）

### （3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地域産業の競争力強化 （分野別取組）（続 き）	6次産業化の取組の推進	6次産業化の取組事例数：●●件
	観光振興策の実施	観光消費額：●●円 観光入込客数：●●人 外国人旅行者宿泊者数：●●人
	事業への出資等を通じた太陽光発電の導入促進	大規模太陽光発電の導入量：●●kW
地方への人材還流、地 方での人材育成、地方 の雇用対策	情報提供の強化や求人開拓活動の拡大等を通じた、 県外からの人材確保機能の強化	県外から転入して就職した者の数：●●人
	産学官コーディネーターによる企業と大学のマッ チング支援等	新規に産学官連携による共同研究に参画した企 業数：●●社
	子育て中の女性に対する就職相談・求人情報提供 等を通じた、きめ細かな就職支援の実施	女性の就業率：●●%
	農用地の有効利用と流動化促進等による農業の担 い手の確保・育成	新規就農者数：●●人
	産業界と連携したキャリア教育の実施	専門高校における長期インターンシップの実施 学科の割合：●●%
	高齢者の就労支援や技能の活用	高齢者就業支援センターの利用者数：●●人
ICT等の利活用による 地域の活性化	通信事業者、放送事業者等と連携した地域情報化 基盤の整備	ブロードバンドのカバー率：●●%
	中小企業の電子商取引など産業活動におけるIT化 の推進	中小企業の電子商取引の実施率：●●%

## 地方版総合戦略において記載する事項の参考例②

### 2. 地方への新しいひとの流れをつくる

#### (1) 基本目標【参考例】

転入者数：5年間で●●人増加      転出者数：5年間で●●人減少

#### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センター（仮称）の活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む
- 地方においては、若者の大学進学時や就職時に東京圏への転出が多数に及んでいることから、地方大学等の活性化、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む 等

#### (3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地方移住の推進	移住・交流の専門相談員の配置	相談件数：●●件以上
	過疎地域における若年者の雇用確保・定住促進	若者の定住率（25～34歳人口を20年前の5～14歳人口で除した値）：●●%
	空き家バンク等住宅情報の提供体制整備	体制が整備された市町村数：●●市町村
	お試し滞在住宅等の移住者支援住宅の整備促進	支援住宅のある市町村数：●●市町村
	観光の活性化等を通じた交流人口の増加	交流人口：●●人
企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大	ビジネス環境の整備や人を集める魅力づくりを通じた、成長分野の企業や本社機能の立地の促進	進出企業数：●●社 新規雇用者数：●●人
	UIターン希望者と県内企業のマッチング支援	マッチング支援を通じて県内企業が確保した県外人材の人数：●●人
	サテライトオフィス、テレワーク環境の整備の推進	テレワーク導入企業数：●●社

## 地方版総合戦略において記載する事項の参考例②（続き）

### （3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）
地方大学等の活性化	地元大学等への進学促進	自県大学進学者の割合：●●%
		県内高等教育機関の志願倍率：●●倍以上
	合同企業説明会・就職面接会の開催、企業情報の提供等を通じた新規高卒者の就職支援	県内高校卒業者の地元就職率：●●%
	県内就職を促進するための求人確保とマッチング機会の提供	県内大学生等の県内就職率：●●%
	産学共同研究の推進	産学共同研究等支援事業採択件数：●●件

## 地方版総合戦略において記載する事項の参考例③

### 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### (1) 基本目標【参考例】

出生数：5年間で●●人      合計特殊出生率：5年後に●●      婚姻数：5年間で●●件

#### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図る
- 子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う
- サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る
- 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る 等

#### (3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
若い世代の経済的安定	若者に対する職業相談、情報提供、合同企業説明会・セミナー、職業紹介等の実施	若者（20～34歳）の就業率：●●%
	若者に対する職業能力開発支援	若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等（自らの希望による非正規雇用労働者等を含む。）の割合：2020年までに全ての世代と同水準
	結婚支援を行う人材の相談対応力を高めるための研修の実施	研修受講者の満足度：●●%
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	子育て世代包括支援センター等による妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の実施	支援ニーズの高い妊産婦全員への支援の実施
	周産期医療体制の強化	周産期死亡率：2013年度より低下
	小児医療の充実	平日夜間・休日昼夜に診療を行う小児医療機関数：●●箇所

## 地方版総合戦略において記載する事項の参考例③（続き）

### （3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
子ども・子育て支援の充実	待機児童の解消	待機児童ゼロを継続
	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実	放課後児童クラブ数：●●クラブ 放課後子ども教室数：●●教室
		放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体型サービスを実施する箇所数：●●箇所
	三世帯同居・近居のための住宅取得や転居等の費用に対する助成	助成件数：●●件
	多子世帯についての保育料軽減	保育料軽減を実施する市町村数：●●市町村
	多子世帯の経済的負担の軽減（協賛店舗における代金割引等）	多子世帯支援の協賛店舗：●●店舗
	子育て世帯向けの優良賃貸住宅の供給	住宅数：●●戸
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）	ワーク・ライフ・バランスの優良企業の認定・PRを通じて、企業における仕事と家庭の両立支援を促進	男性の育児休業取得率：●●% 認定優良企業数：●●社以上
	経営者・管理者等に対するセミナーの実施や専門コンサルタント派遣を通じた、ワーク・ライフ・バランスの具体的な取組の周知	年次有給休暇取得率：●●%

## 地方版総合戦略において記載する事項の参考例④

### 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

#### (1) 基本目標【参考例】

「小さな拠点」の形成数：●●箇所 定住自立圏を●●圏域とする（2014年：●●圏域）（県の場合）

#### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 「小さな拠点」づくりやコンパクトシティの推進など、地域の実情に応じたまちづくりを推進する
- 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図る
- 連携中枢都市圏や定住自立圏など、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進する 等

#### (3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成	「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成	小さな拠点の形成数：●●箇所
	中山間地域における買い物をしやすい環境づくりの推進	中山間地域において日常の買い物に不便を感じている集落の割合：●●%以下
	地域公共交通の利用促進	公共交通（路線バス）の利用者数：●●人
地方都市における経済・生活圏の形成	都市のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等のネットワーク形成	●●年度までに立地適正化計画を策定 ●●年度までに地域公共交通網形成計画を策定
	中心市街地の活性化（魅力発信、仕組みづくり、商店後継者の育成支援等）	中心商店街における通行量：●●人
		空き店舗数：●●店以下
		人口集中地区の人口：●●人



## 地方版総合戦略において記載する事項の参考例④（続き）

### （3）具体的な施策・重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地方都市における経済・生活圏の形成（続き）	空き店舗等を活用した新たな福祉拠点（居場所）の整備	拠点数：●●箇所
大都市圏における安心な暮らしの確保	在宅医療の充実	在宅療養支援診療所数：●●箇所
	重度要介護者等の在宅生活を支援するための定期巡回・随時対応型サービスの整備	定期巡回・随時対応型サービスを実施する介護事業所数：●●箇所
	サービス付き高齢者向け住宅の登録推進	サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数：●●戸
	公的賃貸住宅団地の福祉拠点化	福祉拠点の数：●●箇所
人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	空き家の利活用の推進	空き家の利活用件数：●●件以上
	公共施設のバリアフリー化の推進	公共施設のバリアフリー化の割合：●●%
地域連携による経済・生活圏の形成	定住自立圏の形成促進	【県の場合】定住自立圏の数：●●圏域 【市町村の場合】周辺市町村と連携し、●●年度までに定住自立圏を形成・参加
	連携中枢都市圏の形成促進	【県の場合】連携中枢都市圏の数：●●圏域 【市町村の場合】周辺市町村と連携し、●●年度までに連携中枢都市圏を形成・参加
	他の地方公共団体と連携した施策の実施	連携数：●●件
住民が地域防災の担い手となる環境の確保	消防団や自主防災組織の充実強化	消防団員数：●●人
ふるさとづくりの推進	「ふるさと」に対する誇りを高めるための組織づくり等の推進	ふるさとづくり推進組織の数：●●団体

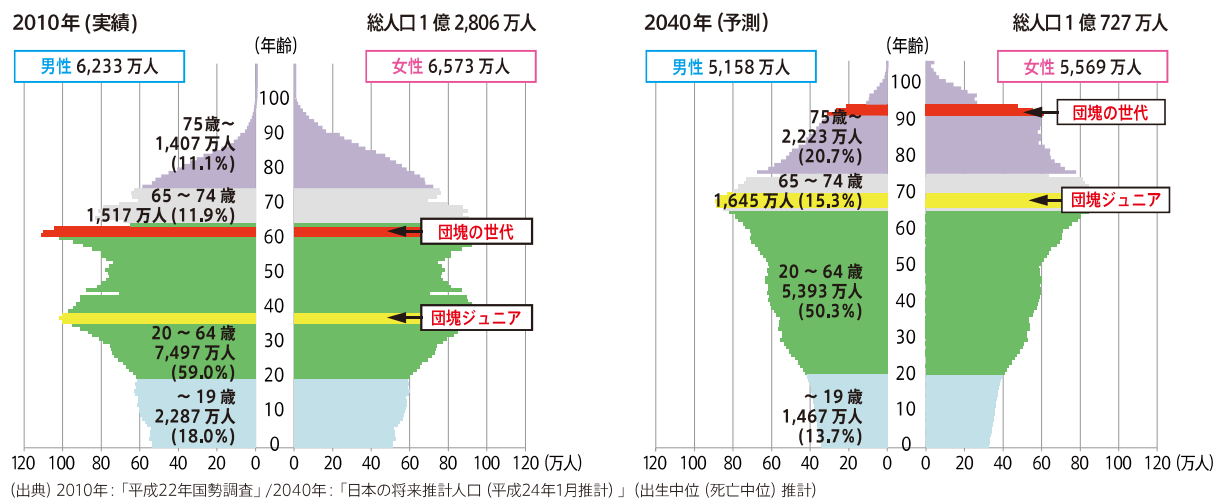
# まち・ひと・しごと創生 「長期ビジョン」「総合戦略」

# まち・ひと・しごと創生とは

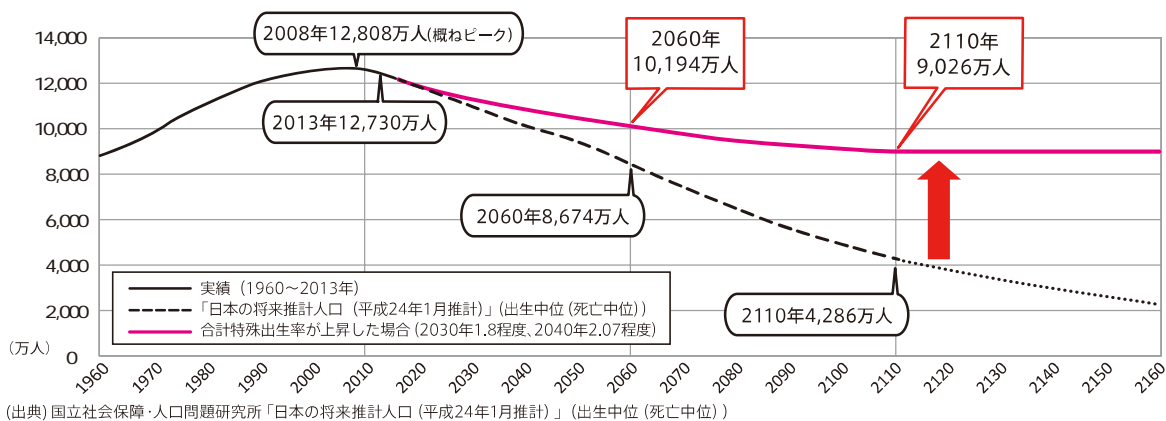
## (1) まち・ひと・しごと創生が目指すもの

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

### 人口ピラミッドの変化



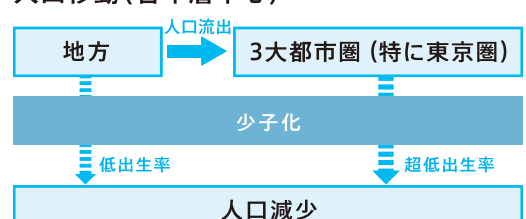
### 我が国の人口の推移と長期的な見通し



## (2) なぜ、まち・ひと・しごと創生か

- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方せんが必要。

### 人口移動(若年層中心)

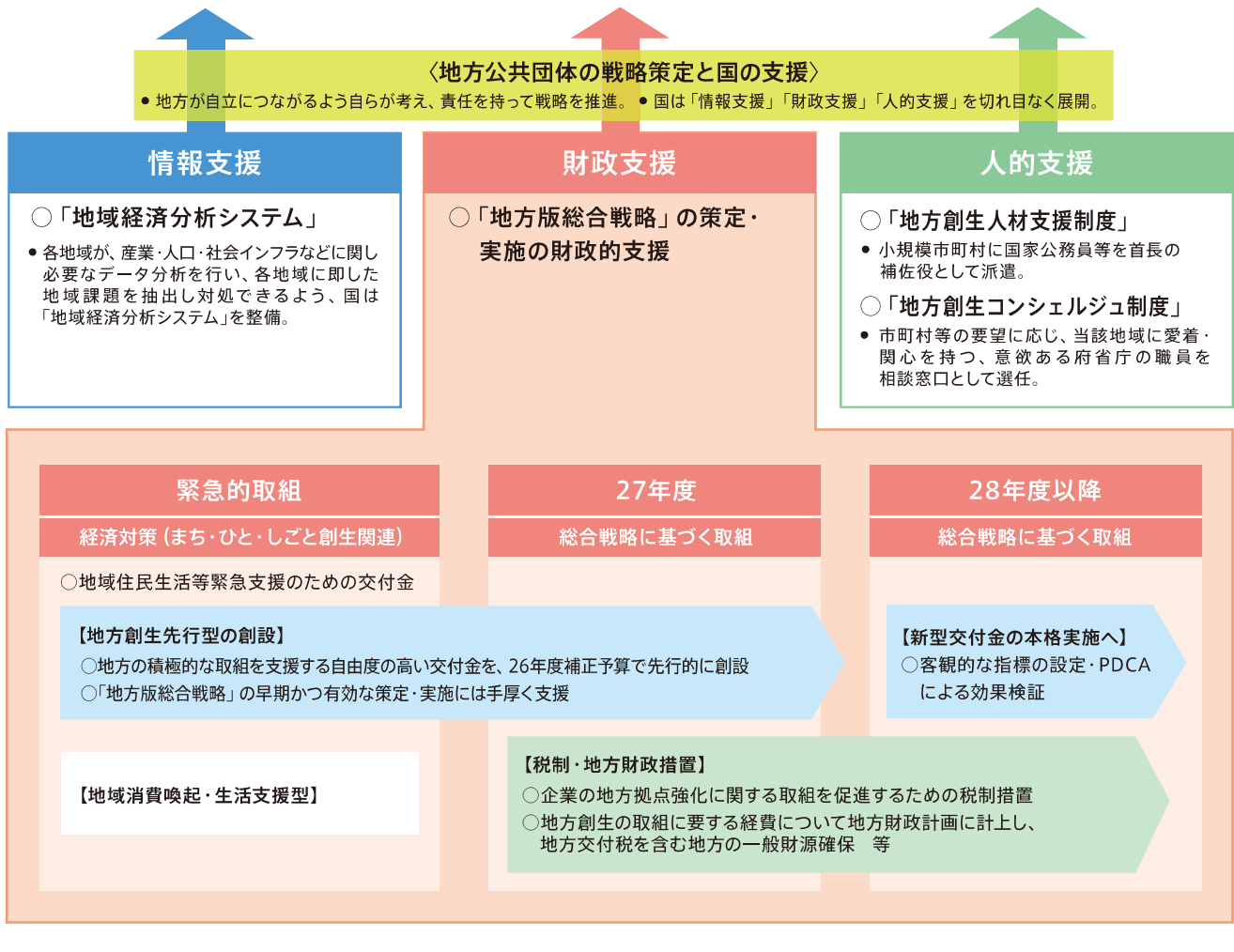


(出典) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元氣戦略」より

### (3) 地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

国	長期ビジョン：2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望
	総合戦略：2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策

地方	地方人口ビジョン：各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望
	地方版総合戦略：各地方公共団体の2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策



### (4) 「地方人口ビジョン」・「地方版総合戦略」策定のポイント

- すべての都道府県及び市町村は、平成27年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努める。
- 地域経済分析システム（ビッグデータ）等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策立案。
- 明確な目標とKPI<sup>※1</sup>（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクル<sup>※2</sup>による効果検証・改善。
- 地方公共団体を含め、産官学金労言<sup>※3</sup>、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。
- 地方議会も策定や検証に積極的に関与。
- 各々の地域での自律的な取組と地域間連携の推進。

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略（2013年6月）でも設定されている。

※2 PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

※3（産）産業界、（官）地方公共団体や国の関係機関、（学）大学等の高等教育機関、（金）金融機関、（労）労働団体、（言）メディア。

# 長期ビジョン・総合戦略

## 長期ビジョン

### 人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

### 今後の基本的視点

- 3つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

### 目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。

### 地方創生がもたらす日本社会の姿

#### ◎地方創生が目指す方向

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

## 総合戦略

### 基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごととの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

### 政策の企画・実行に当たっての基本方針

#### ①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

#### ②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

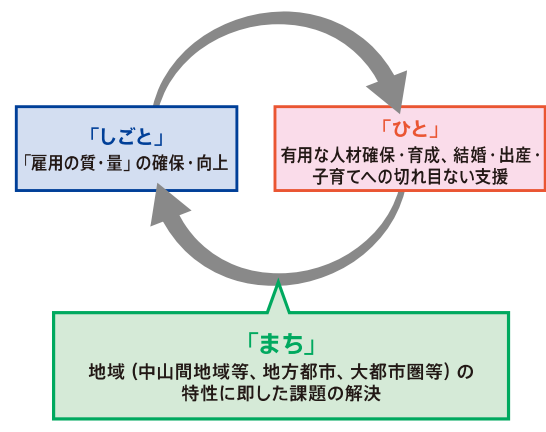
### 今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### 国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

「しごと」と「ひと」の好循環、  
それを支える「まち」の活性化

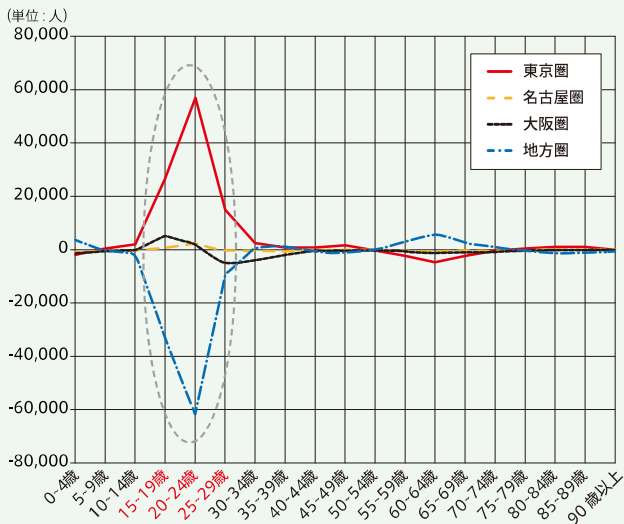


# 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

## 現状・課題

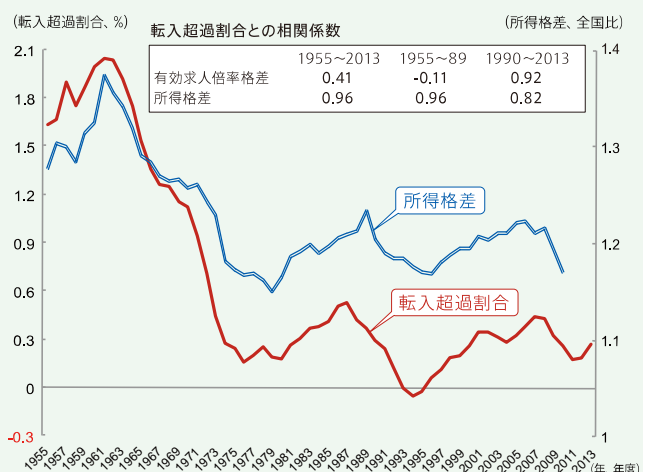
- 2013年の転入超過数の状況を見ると、東京圏では10万人の転入超過となっており、その大半は10代後半～20代の若者
- 東京圏への人口移動は、経済・雇用情勢の格差が影響しており、地方における雇用創出が東京一極集中是正につながる

年齢別転入超過数の状況 (2013年)



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成  
 (注)上記の地域区分は以下のとおり。東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 地方圏：  
 三大都市圏(東京圏、名古屋圏、大阪圏)以外の地域

東京圏への人口移動と所得格差・有効求人倍率格差の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定統計)」、内閣府「県民経済計算」より国土交通省国土政策局作成  
 (注1)東京圏は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 (注2)転入超過割合は「(転入者－転出者)／総人口」、所得格差は「1人あたりの県民所得の東京圏平均／全国値」、有効求人倍率格差は「有効求人倍率の東京圏平均／全国値」で計算。グラフ内の数字は各期間の転入超過割合と格差指標の相関係数

## 基本目標

### 地方において若者向けの雇用をつくる。2020年までの5年間で30万人分

- 若い世代における正規雇用労働者の割合の向上。
- 女性の就業率の向上。

#### 主な重要業績評価指標(KPI)

- 対日直接投資残高を倍増(18兆円→35兆円)
- サービス産業の労働生産性の伸び率を3倍に拡大(平均0.8%→2.0%)
- 雇用型在宅テレワーカーを全労働者数の10%以上に増加

## 政策パッケージ

### 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

- ◎地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
- ◎地域の産官学金労言が連携した総合戦略推進組織の整備
- ◎地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備

### 地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

- ◎包括的創業支援
- ◎地域を担う中核企業支援
- ◎新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- ◎外国企業の地方への対内直接投資の促進
- ◎産業・金融一体となった総合支援体制の整備
- ◎事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等

### ICT等の利活用による地域の活性化

- ◎ICTの利活用による地域の活性化
- ◎異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

### 地域産業の競争力強化(分野別取組)

- ◎サービス産業の活性化・付加価値向上
- ◎農林水産業の成長産業化
- ◎観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進
- ◎地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化
- ◎分散型エネルギーの推進

### 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

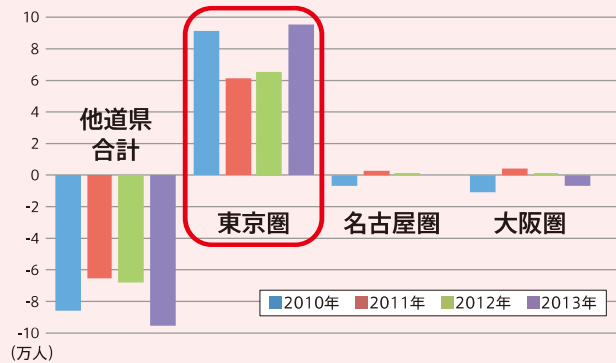
- ◎若者人材等の還流及び育成・定着支援
- ◎「プロフェッショナル人材」の地方還流
- ◎地域における女性の活躍推進
- ◎新規就農・就業者への総合的支援
- ◎大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- ◎若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

# 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

## 現状・課題

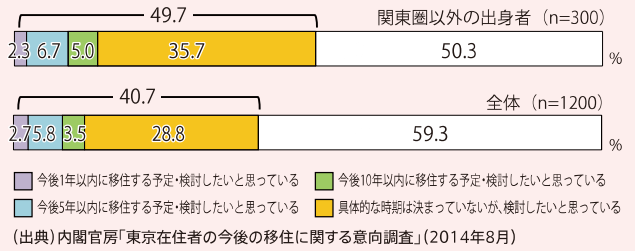
- 人口流入によって東京圏に人口が集中 ○国際的に見ても首都圏への人口集中の割合が高く、さらに上昇傾向にある
- 地方は人口減少の著しい地域が発生する見込み

### 住民基本台帳転出入超過数

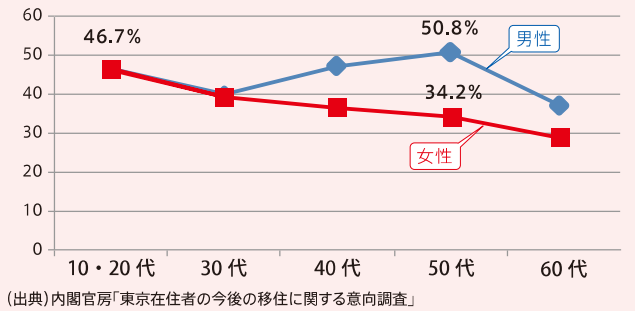


(出典)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(2010年-2013年)」  
 (注)東京圏は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県合計、名古屋圏は愛知県・岐阜県・三重県合計、大阪圏は大阪府・兵庫県・京都府・奈良県合計

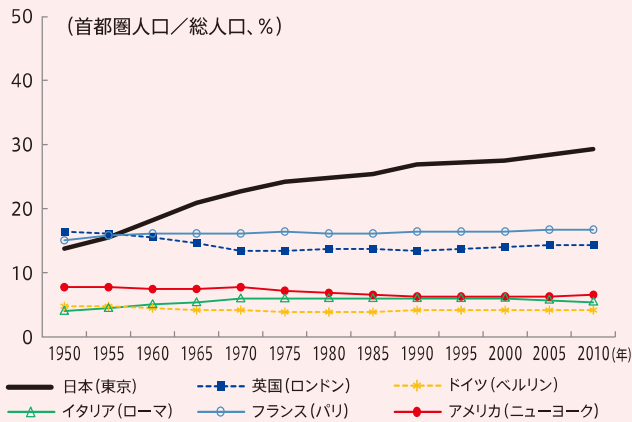
### 東京在住者の移住希望調査(2014年8月)



### 年代別の移住希望者の割合

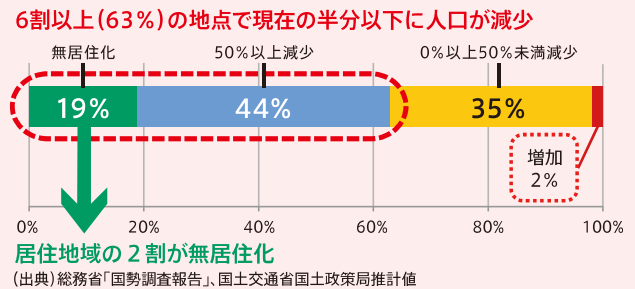


### 首都圏への人口集中・欧米諸国との比較



(出典)国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050」(平成26年7月4日)の関連資料

### 人口増減割合別の地点数(2010年→2050年)



居住地域の2割が無居住化  
 (出典)総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値

## 基本目標

現状で年間10万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、  
 東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる

- 2020年までに、東京圏から地方への転出を4万人増加。
- 2020年までに、地方から東京圏への転入を6万人減少。

### 主な重要業績評価指標(KPI)

- 年間移住あっせん件数11,000件
- 企業の地方拠点強化の件数を2020年までの5年間で7,500件増加
- 新規学卒者の県内就職割合を平均80%

## 政策パッケージ

### 地方移住の推進

- ◎地方移住希望者への支援体制
- ◎地方居住の本格推進
- ◎「日本版CCRC」の検討
- ◎「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

### 企業の地方拠点強化、

- 企業等における地方採用・就労の拡大
- ◎企業の地方拠点強化等
- ◎政府関係機関の地方移転
- ◎遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワークの促進)

### 地方大学等創生5か年戦略

- ◎知の拠点としての地方大学強化プラン
- ◎地元学生定着促進プラン
- ◎地域人材育成プラン

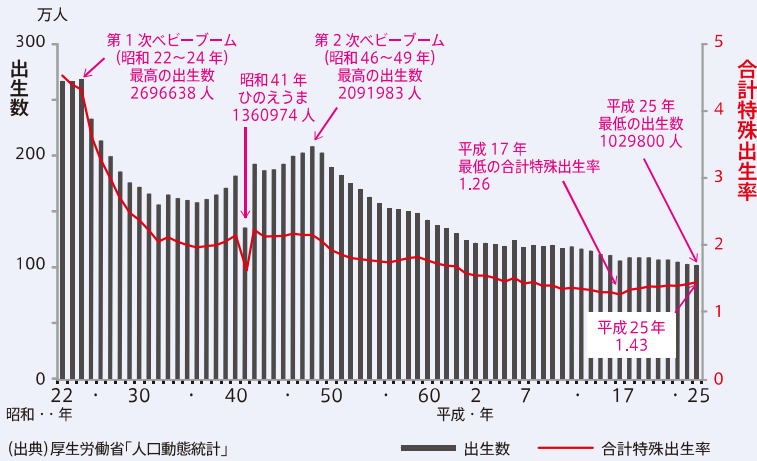


# 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

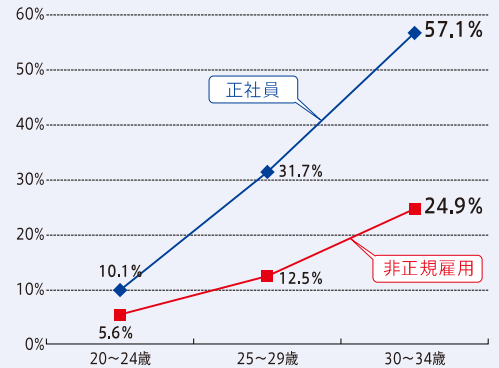
## 現状・課題

- 出生数は大きく減少 ○就労形態（非正規雇用等）は配偶者の有無の割合に大きく影響
- 未婚者の結婚意思は、9割程度の高い水準・理想の子どもの数も2名以上。一方、合計特殊出生率は1.43となっており、理想と現実のギャップが存在

### 日本の出生数・出生率推移

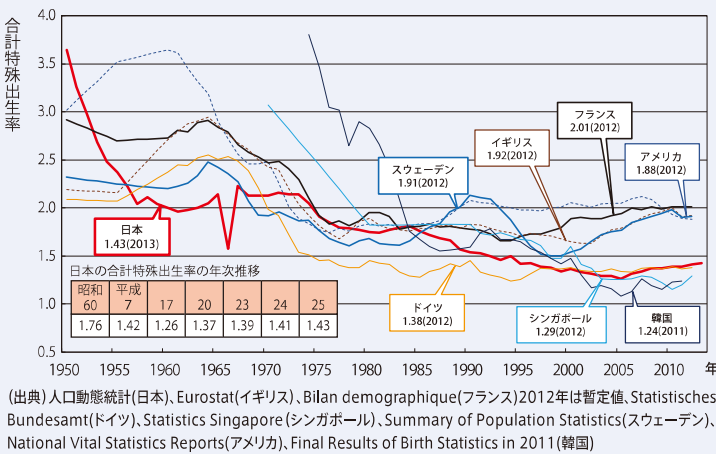


### 就労形態別配偶者のいる割合 (男性)

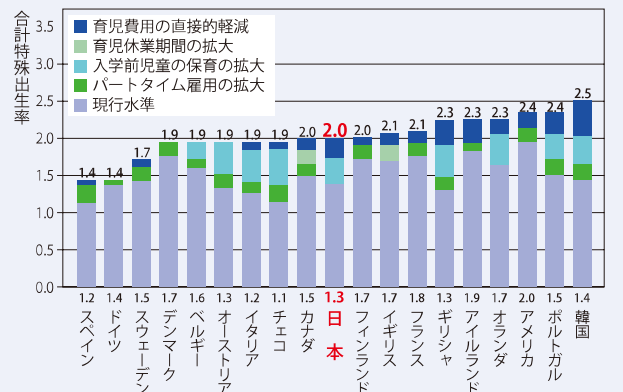


(出典) 労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」(2009年)より作成

### 諸外国の合計特殊出生率の動向



### 各種政策を実行した場合の合計特殊出生率への影響



## 基本目標

### 若い世代が、安心して結婚・妊娠・子育てできるようにする

- 第1子出産前後の女性の継続就業率の向上。 ●結婚希望実績指標の向上。 ●夫婦子ども数予定実績指標の向上。

#### 主な重要業績評価指標(KPI)

- 若者(20~34歳)の就業率を78%に向上 ●支援ニーズの高い妊産婦への支援実施割合100%
- 第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に向上

## 政策パッケージ

### 若い世代の経済的安定

- ◎若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進
- ◎「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

### 子ども・子育て支援の充実

- ◎子ども・子育て支援の充実

### 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ◎「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等

### 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

- ◎長時間労働の見直し、転勤の実態調査等



## 基本目標 ④ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### 現状・課題

- 中山間地域・地方都市における人口減少に伴う生活サービス提供等、地域の維持・活性化への対応
- 大都市における高齢化・単身化による医療・介護ニーズの拡大への対応
- 老朽インフラ、空き家対応などストック対策 ○コミュニティ、ふるさとづくりへの対応

### 基本目標 「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進

主な重要業績評価指標 (KPI) ●「小さな拠点」の形成数 (具体的数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定)  
●立地適正化計画を作成する市町村数150 ●定住自立圏の協定締結等圏域数140

### 政策パッケージ

#### 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

- ◎「小さな拠点」の形成
- ◎公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

#### 地方都市における経済・生活圏の形成

- ◎都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成
- ◎地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定

#### 大都市圏における安心な暮らしの確保

- ◎大都市圏における医療・介護問題への対応
- ◎大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

#### 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- ◎公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進
- ◎インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

#### 地域連携による経済・生活圏の形成

- ◎「連携中枢都市圏」の形成
- ◎定住自立圏の形成の促進

#### 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- ◎消防団等の充実強化・ICT利活用による、住民主体の地域防災の充実

#### ふるさとづくりの推進

- ◎「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進

## 国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

### 国家戦略特区制度との連携

- ◎国家戦略特区法改正
- ◎「地方創生特区」の指定

### 税制

- ◎地方法人課税改革の推進、ふるさと納税の拡充
- ◎地方創生に資する国家戦略特区での特例
- ◎地方における企業拠点の強化の促進
- ◎外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
- ◎子、孫の結婚・妊娠・出産・子育てを支援

### 社会保障制度

- ◎子ども・子育て支援新制度の円滑な施行
- ◎医療保険制度改革
- ◎地域医療構想の策定
- ◎地域包括ケアシステムの構築

### 地方分権

- ◎「提案募集方式」による改革推進等

### 地方財政

- ◎地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮できるよう措置

### その他の財政的支援の仕組み(新型交付金)

- ◎地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ、自主性・主体性を最大限発揮できるようにするための財政的支援

### 規制改革

- ◎「空きキャパシティ」の再生・利用
- ◎地域における道路空間の有効活用の促進
- ◎地方版規制改革会議の設置

## 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館 【電話】03-5253-2111 (代表)

【URL】<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/> 詳細はホームページをご覧ください。



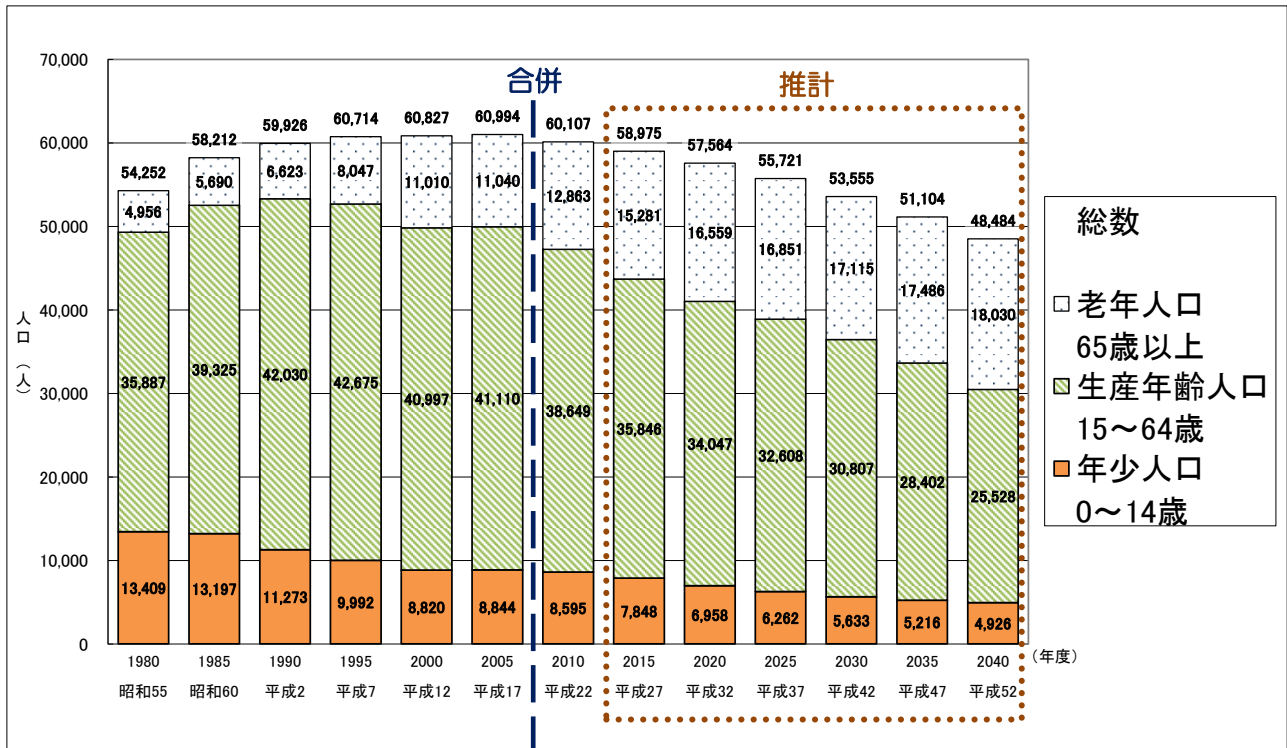
政府広報 | 内閣官房

## 人口推移と将来推計

総人口は、平成17年（2005年）の60,994人をピークに減少し始め、平成52年（2040年）には48,484人まで減少する見込みです。

人口構造は、平成52年（2040年）には、少子高齢化が一層進み、老年人口は18,030人（総人口比37.1%）になる一方、年少人口は4,926人（総人口比10.1%）、生産年齢人口は25,528人（総人口比52.6%）になると予測されます。

(図表) 湖西市の人口推移と将来推計



※合併以前は、旧新居町の人口を加えた数字

(出典：国勢調査、推計人口は「国立社会保障・人口問題研究所」)

No.	事業名	概要	基本目標
1	中小企業販路拡大出展事業費補助金	市内中小企業の振興を支援するため、販路の拡大を目的に、展示会・見本市等に出席する中小企業に対し、出展に要する経費の一部を補助する。	①
2	高校生に対する職業訓練	県立湖西高校に加え、県立新居高校の就職希望の生徒に対し、基礎的な職業訓練を湖西地域職業訓練センターに委託し実施する。 また、高等学校における就職意識形成支援の一環で、主に市内企業の見学を実施する。	①
3	技術自主開発事業費補助金	市内企業の積極的な技術開発による新たな雇用の創出を目的に、市内企業が新技術や新製品の研究開発等に要する経費の一部を補助する。	①
4	栽培漁業振興事業	湖西市は浜名湖に面し、市内に3箇所の水揚げ拠点を有するなど漁業の盛んな地域である。近年、ノギリガサミ、クルマエビの漁獲が減っており、種苗の放流による資源量の確保が課題である。持続的な漁業の実現のため、種苗放流などの栽培漁業を行う漁業者等を支援する。	①
5	のびのび預かり事業	通院、買い物、参観会、リフレッシュ等の時間が作れない保護者の育児を手助けを行うため児童の一時預かり事業を行い子育てを支援する。	③
6	子育て支援ガイド作成事業	子育てに関する総合的な情報の提供を充実し、地域での取組や活動が十分周知されるよう子育て支援ガイドを作成する。	③
7	子育て支援広場事業	就学前の子どもを持つ親子の交流、遊びの場の提供、子育てに関する情報の提供、児童相談などを行うため、西部公民館に新たに子育て支援広場を設置する。	③
8	母子保健相談事業	妊娠中から就学前の子どもを持つ母等に対し、栄養や日常生活の相談や支援を行う。また、外国人母等にも同様のサービスを提供するために外国語版資料を作成したり通訳を配置する。なお、本事業は従来型の事業を統合し総合的に母子健康相談を実施する。	③
9	バス事業運行	各集落からの移動手段であるコミュニティバスの運行だけでは基幹集落内の生活交通ネットワークが不十分なため、10月から新たな循環線を運行し基幹集落内の生活交通ネットワークを確保することで、持続可能な地域づくりを推進する。	④
10	消防団員確保促進事業	地域の担い手となってきた消防団は地域コミュニティの維持、振興に貢献しているが、人口減少、少子高齢化に伴い、消防団員を確保することが困難となっている。 そこで、消防団員募集チラシを作成し、活動内容や魅力を広く市民にPRし、消防団員確保を促進する。	④

## ＜基本目標＞

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しい人の流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくる、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

## 湖西市総合戦略策定スケジュール(案)

	平成27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
策定委員会		第1回策定委員会(勉強会)	ヒアリングシート提出	第2回策定委員会(骨子案検討)	第3回策定委員会(骨子案提示)	第4回策定委員会(素案検討)	第5回策定委員会(素案提示)		第6回策定委員会(原案提示)			
有識者会議			第1回有識者会議(勉強会、意見聴取)			第2回有識者会議(骨子案提示)		第3回有識者会議(素案提示)				第4回有識者会議(確定版提示)
その他									議員全員協議会(原案報告)	パブリックコメント		・3月議会(総合戦略確定版を報告) ・総合戦略確定版を公表

## ◆ 有識者会議ワークショッププログラム

テーマ：総合戦略の4つの基本目標について、湖西市の問題点・課題を考える

時間割	内容
5分	趣旨・進め方の説明
45分	グループ討議（基本目標に沿った問題点・課題出し）
（10分）	① それぞれに、付せん紙に意見を出します。
（20分）	② 各委員より、意見発表
（15分）	③ 出された意見の確認
15分	グループ討議結果の発表・総評

## ○趣旨

- ・総合戦略の策定にあたり、

## 【総合戦略の4つの基本目標】

「地方における安定した雇用を創出する」

「地方への新しい人の流れをつくる」

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

について、有識者の各々の立場・市民の目線から、『湖西市における問題点・課題』を挙げていただくことにより、総合戦略に掲げる施策検討の参考資料とします。

## ○グループ討議について

## （はじめに）

- ・各テーブルの進行役は、市役所職員が担当します。まず、進行役をサポートするとともに、本日の成果を発表いただくリーダー・サブリーダーを決めましょう。

## （討議の進め方・内容）

## ① それぞれに、付せん紙に意見を出します。（10分）

- ・本日の説明等も参考にしながら、総合戦略の4つの基本目標に沿って、『湖西市における問題点・課題』について、個人個人で考え整理します。
- ・考えた意見については、付せん紙にサインペンで記入します。必ず1つの意見は、1枚の付せん紙に記入してください。付せん紙は、4つの基本目標にあわせて、4色（ピンク・黄色・青・緑）用意してあります。

「地方における安定した雇用を創出する」⇒（ピンク）

「地方への新しい人の流れをつくる」⇒（黄色）

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」⇒（青）

「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」⇒（緑）

- ・なお、記入した付せん紙は、お手元に置いておきます。

### ③各委員より、意見発表（20分）

- ・記入した内容を、お1人ずつ、グループの方々に発表します。該当する基本目標のところに、付せん紙を貼り付けます。もし、類似の意見がありましたら、近くに貼り付けていきます。
- ・目安として、お1人あたり2～3分程度で発表しましょう。

### ③出された意見の確認（15分）

- ・グループの皆さんから出された意見について、整理をします。類似した意見をグループ化したり、関連性がある意見を線で結んだりして、整理します。
- ・また、最後に行うグループの代表による発表に向けて、グループで出た意見について確認しましょう。

#### （意見整理のイメージ）

基本目標	問題点・課題の抽出
地方における安定した雇用を創出する	
地方への新しい人の流れをつくる	
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	

#### ○グループ討議結果の発表

- ・各々のグループで出された意見について、委員全体で共有化するため、発表を行います。
- ・概ね5分くらいで発表をお願いいたします。

## ○湖西市総合戦略有識者会議設置要綱

## (設置)

第1条 本市におけるまち・ひと・しごと創生（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第1条に規定するまち・ひと・しごと創生をいう。）に関し、法第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、湖西市総合戦略有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の推進に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合戦略に関し必要な事項

## (組織)

第3条 有識者会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は次の各号に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 住民で組織する団体の代表者
- (2) 産業関係の代表者
- (3) 行政機関の代表者
- (4) 教育機関の代表者
- (5) 金融機関の代表者
- (6) 労働団体の代表者
- (7) メディアの代表者
- (8) その他市長が必要と認める者

## (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

## (委員長および副委員長)

第5条 有識者会議に、委員長1人および副委員長1人を置く。

2 委員長および副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、有識者会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたはかけたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は公開とする。

3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、企画部企画政策課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

2 この要綱の施行後、最初に選定される湖西市総合戦略有識者会議の委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、選定した日から平成29年3月31日までとする。

3 この要綱の施行後、最初に開かれる会議については、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。